

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	融資制度	融資
実施主体別		株式会社日本政策金融公庫

事業名		農業改良資金（国庫・継続）		
アピール		担い手の農業経営改善に向けたチャレンジを無利子で貸付けすることで支援する。		
事業の趣旨	農業の担い手が農業経営の改善を目的として創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物に取り組む場合、あるいは農畜産物又はその加工品の新たな生産方式や販売方式を導入する場合などチャレンジするのに要する資金を無利子で貸付けする。	予算額(千円)		(公庫資金)
		内 訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 貸付対象事業 新たな農業部門の経営の開始などに必要な施設や機械の改良、造成、取得費、果樹・家畜の導入、その他初度的経費 2 貸付対象者 (1) 農商工等連携促進法の認定を受けた農業者、中小企業者等 (2) 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等 (3) 米穀新用途利用促進法の認定を受けた農業者、製造事業者等 (4) 六次産業化法の認定を受けた農業者等、促進事業者（中小企業者に限る。） (5) みどりの食料システム法の認定を受けた農業者等 3 貸付利率 無利子 4 償還期間（据置期間） 12年以内（3年以内※特例5年） 5 貸付限度額 (1) 個人 5,000万円 (2) 法人 1億5,000万円	補助率		標準事業費
		—		—
実施期間	昭和31年度～	担 当	団体経営改善課 農林業団体金融グループ (内線4794、直通017-734-9478)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	融資制度	利子補給
実施主体別		農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名		農業近代化資金（県単・継続）		
アピール		農地取得以外の幅広い資金需要に対応する長期で低利な資金を貸付けする。		
事業の趣旨	農業者等の経営の近代化に資すると認められる施設等の導入に対し資金を低利で貸付けする。	貸付枠(千円)		1,400,000
		内訳	国	—
			県	1,400,000
			その他	—
事業の内容等	1 貸付対象事業 （1）農産物の生産、流通又は加工に必要な施設（農機具等を含む）の改良、造成又は取得（認定農業者は復旧も対象） （2）果樹その他永年性植物の植栽又は育成 （3）乳牛その他の家畜の購入又は育成 （4）事業費1,800万円を超えない規模の農地等の改良、造成（認定農業者は復旧も対象） （5）長期運転資金 （6）農村環境整備資金 （7）農村における給排水施設の改良造成又は取得等 2 貸付対象者 （1）認定農業者、認定新規就農者、要件に合致する農業者等 （2）農協、農協連合会等 3 貸付利率 1. 70% ※R7.3.19現在 4 償還期間（据置期間）（原則） （1）農業者等 15年以内（3年以内） （2）農協等 15年以内（3年以内） 5 貸付限度額 （1）個人 1,800万円 （2）法人 2億円 6 融資率 80%以内（認定農業者は100%以内）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和36年度～	担当	団体経営改善課 農林業団体金融グループ (内線4794、直通017-734-9478)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名		集落営農連携促進等事業（国庫・新規）			
アピールポイント		連携・合併による集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。			
事業の趣旨	集落営農を核とした連携・合併による広域展開での活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)		10,000	
		内訳	国	10,000	
			県	－	
			その他	－	
事業の内容等	1 ビジョンづくりへの支援 連携・合併による集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援（支援期間：最長3年） 2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材等を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等）（最長3年） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費 《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村	補助率	標準事業費		
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織		
		定額	100万円 上限/年		
		定額			
		定額 1/2以内 定額	25万円		
【採択要件】 1 組織の定款又は規約を有すること。 2 地域計画の目標地図に位置付けられている、又は、位置付けが確実であること。 3 連携・合併による効率的な生産・販売体制等の確立に向けた取組を実施すること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。 ※「みどり認定」を受けている場合は、採択ポイントが加算される。					
実施期間	令和4～8年度	担 当	構造政策課 農村活性化グループ （内線5063、直通017－734－9534）		

目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	市町村	

事業名		機構集積協力金交付事業（その他・継続）																	
アピールポイント		農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化に取り組む地域に対して、機構集積協力金を交付する。																	
事業の趣旨	地域農業の競争力強化に不可欠な力強い農業構造と生産コストの削減を実現するため、農地中間管理機構に農地の貸付け等を行う地域に対して機構集積協力金を交付し、担い手への農地の集積・集約化を促進する。	予算額(千)		39, 019															
		内訳	国	－															
			県	－															
			その他	39, 019															
事業の内容	1 地域集積協力金 機構を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に対し交付		補助率	標準事業費															
			10/10	－															
	<table><tr><td>区分</td><td colspan="2">機構の活用率（累積）</td><td rowspan="2">交付単価※1</td></tr><tr><td></td><td>一般地域</td><td>中山間地域</td></tr><tr><td>区分1</td><td>80%超</td><td>60%超80%以下</td><td>2.8万円/10a</td></tr><tr><td>区分2</td><td colspan="2">80%超</td><td>3.4万円/10a</td></tr></table>		区分	機構の活用率（累積）		交付単価※1		一般地域	中山間地域	区分1	80%超	60%超80%以下	2.8万円/10a	区分2	80%超		3.4万円/10a		
	区分	機構の活用率（累積）		交付単価※1															
		一般地域	中山間地域																
	区分1	80%超	60%超80%以下	2.8万円/10a															
	区分2	80%超		3.4万円/10a															
	※1 農作業委託の場合、上記の半額																		
	2 集約化奨励金 機構を活用して農地集約に取り組む地域に対し交付																		
	<table><tr><td>区分</td><td>地域の団地面積※1の割合</td><td>交付単価※2※3</td></tr><tr><td>区分1</td><td>10ポイント以上増加</td><td>1.0万円/10a</td></tr><tr><td>区分2</td><td>20ポイント以上増加 (又は1団地の平均面積が1.5倍以上)</td><td>3.0万円/10a</td></tr></table>		区分	地域の団地面積※1の割合	交付単価※2※3	区分1	10ポイント以上増加	1.0万円/10a	区分2	20ポイント以上増加 (又は1団地の平均面積が1.5倍以上)	3.0万円/10a								
区分	地域の団地面積※1の割合	交付単価※2※3																	
区分1	10ポイント以上増加	1.0万円/10a																	
区分2	20ポイント以上増加 (又は1団地の平均面積が1.5倍以上)	3.0万円/10a																	
※1 同一の耕作者による1ha以上（中山間地及び樹園地については50a以上）の団地面積																			
※2 農作業受託の場合、上記の半額																			
※3 受け手が位置付けられていない農地（1団地当たり上限4ha（中山間地域は2ha）の場合、上記の半額																			
【主な交付要件】																			
1 地域集積協力金：交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること又は地域の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること 等																			
2 集約化奨励金：地域の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること 等																			
実施期間	平成26年度～	担当	構造政策課 農地活用促進グループ (内線5056、直通017－734－9462)																

目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 / 農地情報収集・提供
実施主体別	県 / 市町村 / 土地改良区	

事業名		経営体育成基盤整備事業（ソフト）(国庫・継続)		
アピールポイント		土地利用型作物の集団化及び土地利用率向上等により質の高い農用地の利用集積が促進される。また、促進費の交付により農家負担が軽減される。		
事業の趣旨	ほ場整備事業等の実施を契機に、効率的・安定的な農業を営み、将来の農業生産を担うと見込まれる者に対して農用地の利用集積を図る。	予算額(千円)		553, 109
		内訳	国	295, 843
			県	257, 266
			その他	－
事業の内容等	1 高度土地利用調整事業 （１）指導事業：利用集積の推進・指導 《事業実施主体》 県 （２）調査・調整事業：改良区・市町村・農協の土地利用・調整活動 《事業実施主体》 市町村、土地改良区	補助率	標準事業費	
	2 農業経営高度化促進事業 中心経営体の農地集積率に応じて促進費を交付 《事業実施主体》 県	1（１） 国50%・ 県50% 中山間地域等 国55%・ 県45% 1（２） 国50% 中山間地域等 国55% 2 国50%・ 県50% 中山間地域等 国55%・ 県45%	－	
【採択要件】 1 経営体育成基盤整備事業（ハード）と一体 2 市町村が作成する基盤整備関連経営体育成等促進計画に基づき集積を進める。 3 県が作成する農用地利用集積促進土地改良整備計画及び農業経営高度化計画に基づき集積を進める。 【令和7年度実施計画等】 1 実施地区：9地区 2 関係市町村：黒石市、五所川原市、つがる市、蓬田村、藤崎町、板柳町、中泊町、東北町、南部町				
実施期間	平成18年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017－734－9554)	

目的別	農地の利用集積・生産基盤の整備	農地売買・貸借／農作業受委託／規模拡大・集団化 ほ場整備／暗渠排水・客土／用排水路／その他（農道）
実施主体別	県	

事業名	経営体育成基盤整備事業（ハード）（国庫・継続）			
アピールポイント	将来の農業生産を担う経営体の育成が見込まれる地域を対象に、経営体の育成を図りつつ、区画整理、農業用排水施設等の水田整備を地域農業のニーズに応じて実施することができる。			
事業の趣旨	効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、水田地帯における地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に行う。	予算額(千円)		2,180,495
		内訳	国	1,198,316
			県	599,502
			その他	382,677
事業の内容等	地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる1～7の事業のうち2以上（3と5は単独でも可）の事業を実施する。 1 農業用排水施設整備 2 農道整備 3 区画整理 4 農用地造成 5 暗渠排水 6 客土 7 除礫 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		工事費 国 50.0% 中山間地域等 55.0% 県 27.5%	—	
【採択要件】 1 受益面積が20ha以上であること。 2 担い手の農地利用集積率、集約化率の増加及び農地所有適格法人等の育成と併せた農地の利用集積率の増加等。 【令和7年度実施計画等】 1 実施地区数：17地区 2 関係市町村：青森市、五所川原市、つがる市、十和田市、今別町、蓬田村、板柳町、中泊町、深浦町、七戸町、東北町、五戸町、南部町				
実施期間	平成15年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	農地の利用集積 生産基盤の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他（農道）
実施主体別	県	

事業名		畑地帯総合整備事業（国庫・継続）			
アピールポイント		畑地帯を総合的に整備することにより、収穫・輸送時の荷傷みが解消され、品質・収益性の向上が図られ、農業経営が安定する。			
事業の趣旨	効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、畑地帯において必要な用排水路施設や農道、区画整理などの生産基盤整備及び営農環境の整備、さらには担い手の育成・支援を一体的に実施し、畑作物の生産振興及び担い手の経営安定を図る。	予算額(千円)		118,000	
		内訳	国	59,000	
			県	32,450	
			その他	26,550	
事業の内容等	1 農業生産基盤整備事業 農業用排水施設、農道、客土、暗渠排水、区画整理、除礫、農用地造成、農地保全 2 農業生産基盤整備付帯事業 土壌改良、交換分合等 3 営農環境整備事業 農業集落道、農業集落防災安全施設、用地整備、生態系保全空間整備、営農用水施設、農作業準備休憩施設、農地被害防護施設、地域資源利活用基盤等 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費		
		工事費	—		
		国	50.0%		
		県	27.5%		
【採択要件】					
1 担い手育成型 (1) 受益面積が概ね20ha以上であること。					
2 担い手支援型 (1) 受益面積が概ね30ha以上であること。 (2) 担い手農家戸数割合又は担い手経営面積割合が10%以上であること。 (3) 受益面積のうち3戸以上が担い手であること。					
【令和7年度実施計画等】					
1 実施地区数：2地区					
2 事業実施地域：青森市、弘前市					
実施期間	令和3年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)		

目的別	農地の利用集積・生産基盤の整備	農地売買・貸借／農作業受委託／規模拡大・集団化 ほ場整備／暗渠排水／用排水路／その他（農道、農用地造成）
実施主体別	県	

事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業（国庫・継続）			
アピールポイント	農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、県が基盤整備を実施することができる。			
事業の趣旨	農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、県が費用負担や同意を求めない農地の大区画化等の基盤整備を推進することで、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力のある農業の実現に資する。	予算額(千円)		647,000
		内訳	国	404,375
			県	177,925
			その他	64,700
事業の内容等	担い手への農地の集積・集約化を加速するため、機構が借り入れている農地について、次の事業を実施する。 1 農業用排水施設整備 2 農道整備 3 区画整理 4 農用地造成 5 暗渠排水 6 客土 7 除礫 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		工事費 国 62.5% 県 27.5%	—	
【採択要件】 1 集積・集団化等促進基盤整備計画を策定していること。 2 事業対象農地のすべてについて、機構が農地中間管理権（土地改良事業計画の公告日から15年以上）を有すること。 3 事業対象農地面積がおおむね10ha以上（中山間地域はおおむね5ha以上）であること。 ※その算入範囲は大字を単位（営農上の一体性がある場合はその範囲） 4 事業対象農地がおおむね1ha以上（中山間地域及び樹園地はおおむね0.5ha以上）のまとまりを有する農地で構成されること。 5 すべての事業対象農地が担い手に集積され、事業完了後5年以内にその農地の8割以上を担い手に集団化することを機構の方針として設定していること。 6 事業実施前から目標年度（事業完了後5年以内）にかけて、担い手の農地利用集積率及び担い手の農地集約化率がそれぞれ50%以上増加すること。 7 事業完了後5年以内（果樹等については10年以内）に収益性が20%以上向上すること。 【令和7年度実施計画等】 1 実施地区数：9地区 2 関係市町村：青森市、弘前市、八戸市、中泊町、五戸町、藤崎町、田舎館村				
実施期間	令和元年度～	担 当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	農地の利用集積・生産基盤の整備・機械・施設の整備	農地売買・貸借／農作業受委託／規模拡大・集団化 暗渠排水／用排水路／その他（農道・区画拡大等、先進的省力化技術の導入） リース／その他（GNSS基地局の整備、田んぼダム、病害虫対策、交換分合）
実施主体別	県／市町村／土地改良区／農協／農業法人／農地中間管理機構等	

事業名		農地耕作条件改善事業（国庫・継続）		
アピールポイント		農地の大区画化・汎用化など耕作条件の改善を機動的に進め、農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進する。また、GNSS基地局の設置や田んぼダムの取組、病害虫対策等を実施できる。		
事業の趣旨	農地中間管理機構による農地集積・集約化を加速するため、畦畔除去等による区画拡大や暗きょ排水整備など多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進める。	予算額(千円)		103,445
		内訳	国	103,445
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 定額助成 （１）田の区画拡大 （２）畑の区画拡大 （３）暗きょ排水 （４）湧水処理 （５）末端畑地かんがい施設 （６）土層改良 （７）更新整備 （８）条件改善推進費 （９）高収益作物転換推進費（１０）水田貯留機能向上推進 2 定率助成 （１）農業用排水施設 （２）暗きょ排水 （３）土層改良 （４）区画整理 （５）農作業道等 （６）農地造成 （７）農用地の保全 （８）営農環境整備支援 （９）スマート農業導入支援 （１０）管理省力化支援 （１１）品質向上支援 （１２）条件改善促進支援 （１３）高収益作物導入支援 （１４）指導 3 農地集積推進助成 《事業実施主体》 農地中間管理機構、県、市町村、土地改良区、農協、農業法人	補助率	標準事業費	
		工事費	—	
		定額国	100%	
		定率【県営】国	50.0%	
		中山間地域等	55.0%	
		県	27.5%	
【採択要件】 1 地域計画が策定された区域で農地中間管理機構との連携概要を策定すること。 2 地域内農地集積促進計画、高収益作物転換促進計画、スマート農業導入推進計画、病害虫対策計画、又は土地利用調整計画を作成すること。 3 総事業費200万円以上であること。 4 受益者数2者以上であること。 等 【令和7年度実施計画等】 1 実施地区：1地区 2 関係市町村：つがる市				
実施期間	平成27年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	